

2025 年 11 月 7 日
沖縄電力株式会社

沖縄エリアの高圧部門における電気料金規制の解除について

2025 年 10 月 15 日に「電気事業法施行規則の一部を改正する省令による改正前の電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（経済産業省令第 68 号）が公布されたこととともない、全国で唯一高圧部門の電気料金規制が残っている沖縄エリアにおいても、2026 年 4 月 1 日より当該規制が解除されることとなりました。ついては、当社から高圧で受電されているお客さまの 2026 年 4 月 1 日以降のご契約につきましては以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

当社は引き続き、お客さまからお選びいただけるようお客さまニーズに対応した料金メニューや各種サービスを提供してまいります。

1. 特定小売供給約款のメニュー（規制料金）でご契約のお客さま（高圧受電）

現在のご契約は 2026 年 3 月 31 日をもって終了いたしますが、2026 年 4 月以降も引き続き当社にご契約いただけるお客さまにつきましては、当社ホームページにて公表する「標準的な電気供給条件」において、これまでお客さまにご利用いただいております電気料金メニューと同等の料金メニューをご用意いたします。別紙のとおり一部供給条件の見直しを行いますが、料金単価は現行約款単価と変更ございません。

なお、上記にて設定する「標準的な電気供給条件（高圧・特別高圧）」にてご契約いただける場合は、お客さまによるお手続き等は必要ございません。

2. 特定小売供給約款以外のメニュー（自由料金）でご契約のお客さま（高圧受電）

現在のご契約から料金その他供給条件の変更はございません。（一部、メニュー名の変更がございます）

3. お客さまへの対応について

対象となるお客さまには、別途個別にご案内を送付いたします。

以 上

別紙：高圧で電気をご使用されるお客さまのご契約について

高圧で電気をご使用されるお客さまのご契約について

